



平成19年4月23日

国土交通省道路局長 様

意見者：北海道剣淵町長 佐々木 智 雄



中期的な計画の作成にあたっての意見について

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- * 当町の圏域は、年々お年寄りが増え、また人口の減による過疎化が進んでいます。
圏域の中心市・士別市の公立病院は、圏域の核となる病院ではありますが、新たな研修医制度の導入を期に、当病院の医師不足が生じ、診療体制が崩れております。
圏域の地域医療を担う病院の診療体制が崩れる中で、分娩の処置ができない、或いは特定の診療科（小児科、精神神経科等）では平日診療や時間外診療の休止による通院や緊急を要する患者の搬送では、約40～50km離れた医療体制の整っている市への通院、搬送を強いられています。
このようなことから、安心して通院ができ、安全に患者の搬送ができる道路の整備が求められています。

- * 当町の圏域は、北海道の中においては、寒暖の激しい地域で、特に冬期間は積雪が多く、かつ寒さの厳しい地域であります。
凍雪害の対策を講じた、誰もが安心・安全に利用できる道路整備が求められています。

- * 車の普及に伴い、主に車が安心・安全に利用できる道路整備を進められてきましたが、これからはお年寄りが多くなる時代でありますので、小さな子供、体の不自由な人を含めた安心して歩ける歩道、併せて自転車も安全に利用できる歩道の整備が求められています。

- * 既存道路を安心・安全に利用するためには、一定の道路維持・管理（舗装や案内標識等の修繕、道路周辺の清掃、冬期間の除排雪など）が行き届くことが必要であります。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

*道路維持・管理（冬期間の除排雪含む）においては、国、都道府県と市町村が連携して、共同で効率的に道路維持・管理が行える仕組みづくりが必要と思います。

*道路管理の一部を、沿道の住民や住民活動団体等がごみ拾いや清掃などを通して、道路の大切さ、必要性を学び、道路の管理に参加・参画でくる仕組みづくりが必要と思います。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

*沿道の住民や住民活動団体等を取り入れた活動（花壇づくり、交通安全指導等）を一層進めるべきと思います。